

令和 6 年度第 3 回 愛西市子ども子育て会議 会議録（概要）

会 議 名	令和 6 年度第 3 回 愛西市子ども子育て会議
開 催 日 時	令和 7 年 2 月 28 日（金）午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 災害対策本部兼会議室 1、2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	難波知里委員、日比野久美子委員、青木夕紀子委員、山内清乃委員
議 事 等	●議事 （１）第 2 期愛西市子ども・子育て支援事業計画及び、第 2 期愛西市子育て応援プランの進捗状況について （２）愛西市こども計画（案）について （３）その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0 人
会 議 資 料	次第 愛西市子ども子育て会議委員名簿 資料 1 愛西市こども計画（案） 資料 1－1 「愛西市こども計画（案）」に対する市民意見募集結果 資料 2－1 第 2 期愛西市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 資料 2－2 令和 6 年度こども家庭センター「あいさいっ子相談室」事業等実施状況 資料 3 第 2 期愛西市子育て応援プランの進捗状況について
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市子ども子育て会議委員

役 職	氏 名	備 考
委員	吉村 譲	
〃	佐藤 言葉	
〃	難波 知里	欠席
〃	堀田 真吾	
〃	日比野 久美子	欠席
〃	吉川 哲也	
〃	青木 夕紀子	欠席
〃	安達 和枝	
〃	神田 倫代	
〃	鈴木 幸子	
〃	小塚 陽子	
〃	山内 清乃	欠席
〃	寺本 英予	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康子ども部長	人見 英樹	
保険福祉部参事	高松 潤也	
子育て支援課長	前野 輝次	
子育て支援課 指導保育士	横江 一実	
子育て支援課 課長補佐	横井 暁子	
子育て支援課 課長補佐	渡邊 竜樹	
子育て支援課 主査	青木 一郎	
子育て支援課 主査	神田 真愛	
子育て支援課 主事	木下 優雅	
株式会社エディケーション	川口 祐希	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	1 あいさつ （開会） 愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に基づき、本日の会議は公開としている。本日、傍聴希望者は0名。本日の会議は会議録作成のため、録音させていただく。
会長	吉村です。早速会議を進めていく。
会長	2 協議事項 (1) 第2期愛西市子ども・子育て支援事業計画及び、第2期愛西市子育て応援プランの進捗状況について （事務局より資料説明）
事務局	資料2－1には令和6年度までの実績が記載されているが、この実績を踏まえた来年度以降の量の見込みや提供量の見直しは行っているか。
事務局	本来この実績値はもっと早い段階で出せるとよいと思うが、令和6年度の実績見込みとしてできる限り最新のものを出したいという考えから毎年この時期にお示ししている。来年度の量の見込み等については、この資料を基に計画書の41頁以降に算出したものを記載している。
会長	例えば資料2－1の8頁をみると、児童クラブの利用者数は増えてきているが、来年度以降の事業の実施については利用者数の増加に合わせた環境の改善ということまで含めて考えられているということか。
事務局	来年度以降の児童クラブの量の見込みについては資料1の88頁に記載している。児童数は年々減少しているが、実績を踏まえた上で、児童クラブの利用者数は増加するという形で量の見込みを算出している。
会長	量の見込みはそこに書かれているが、児童クラブで子どもたちが過ごす環境や支援員の配置等についても計画内に記載されていると考えてよいか。
事務局	そのようなことも計画に盛り込んでいる。
委員	資料2－1の10頁の(5)について、記載されている実績は12月までの延べ人数ということでよいか。また、公立保育園については余裕活用型で実施されているとのことだが、定員の関係等で保育施設に入れなかった子どものいる保護者に対する周知はされているか。周知されているのであれば、利用者はもっと多くなると考える。最後に、佐屋中央保育園や佐織保育園において、一日にどれくらいの子どもを受け入れることができるのかを知

	りたい。ここでは一時預かりとしての受入可能人数がわからないが、それに対して45人日という数値をどう評価すべきか、ということまでわかるとよい。
事務局	ご指摘の一時預かりについては、記載している実績は延べ人数なので、同じ人でも2か月利用すると2人と数えている。現状は余裕活用型であり、保育園が対応できる時に実施しているもののため、いつでも受け入れができるものではなく、事前に申し込みをしていただく制度になっている。このことから、広く周知をしているものではない。現状としては、佐織保育園は令和6年度に0～2歳の園児が多かった関係で一時預かりの受け入れができず、その分を佐屋中央保育園で受け入れている。どのくらいの受け入れが可能かについては、その時々保育士の配置状況によっても変わるため、具体的な人数をお伝えすることはできない。
委員	この余裕活用型というものは、そういった曖昧なやり方でよいものなのか。在園児数が定員を満たしていなければ、その空きがある分一時預かりを受け入れられるというものではないのか。以前、定員ではなく在園児数に応じた職員の配置しかしていないという話を聞いたが、それは市として定員の人数を受け入れる体制をとっていないということではないかと思う。余裕活用型というものは、定員の人数を受け入れられるよう職員を配置した上で在園児数に応じて空いている分の人数を受け入れるというものと理解しているが、どうか。
事務局	余裕活用型については、おっしゃったような体制ではなく、現在の在園児数に即して職員を配置し、その中で弾力的に受け入れられる部分において一時預かりをするというものとして認識し実施している。ただし、ご指摘いただいた状況もあり、今後乳児等通園支援事業が始まることにより突発的な要望に対応していかなければいけないこともあるため、その対応方法については今後実績も踏まえて考えていく。
委員	つまり、定員分の職員の配置はされておらず、実際に入園しても保育士が足りない可能性があるということか。もし入園申し込みの時点では定員分の職員を確保しているとすれば、定員に達していない以上絶対に受け入れ体制に余裕があるはずである。定員を満たしていないにもかかわらず余裕がないのだとすれば定員を変更しなければいけないと思うし、どのような体制になっているのか疑問である。
事務局	年度が始まる前には、定員を満たしたとしても問題がないよう、公立の2園の間で職員を異動させるなどして供給体制を確保しており、在園児数に対して余裕があるような配置にしている。定員よりも利用者が少ないという現状は確かにあるが、それにもかかわらず定員分の職員を確保することは行っていない。

委員	令和5年に公立園が2つ減少したが、その職員のほとんどは退職されたわけではなく、発達支援センターに異動した保育士も多くいるかと思う。その発達支援センターの稼働率がよくないと聞いているが、定員に対して何人来ているのか。もし手が空いている保育士がいるのであれば、一時預かりのような利用者がいるものに配置した方がよいのではないかと。また、発達支援センターの担当課は子育て支援課とは異なるかもしれないが、他市町村では手厚いサービスを行っていて満員になっているところが多いはずなので、愛西市がそうになっていないことについて見直しが必要だと考える。
事務局	本日あいにく発達支援センターの職員はいないが、公立保育園についてはできるだけ幼児を受け入れたいと考えているものの、保育士不足により難しいところもある。随時募集をしているがなかなか人が集まらないということもあり、その中で最大限努力して運営をしていきたいと考えている。
会長	他市町村では、その自治体内の人手が足りていない各施設に入る遊軍のような保育士を確保しているところもある。人材不足の中で、保育士に余裕がある施設があるのであれば、そういった人事配置を考えてもよい。
委員	資料3の4頁の⑨-2で、この事業を子どもたちも楽しみにしており、英語教育に力を入れている現代でこのような海外に行く機会を市でつくっていただけると、親としても安心して送り出すことができるのでよい事業だと思っていたが、コロナの影響で中止して以降もう6年ほど実施されていない。ホストファミリーの高齢化等が要因として挙げられているが、評価のところに書かれている事業の見直しとはどのようにしているのか。
事務局	この事業に参加した方たちからもよい経験になったと聞いており、継続できればよいと思っはいるが、記載のとおり事業継続が困難な状況がある。今は具体的な案をお示しすることができないが、見直しをすることで何らかの交流事業ができるような計画を立てていきたいと考えている。
委員	この事業ではアメリカのサクラメント市に行くことになっているが、愛西市ではそこを昔から交流の場としているのか。
委員	元々はサクラメント市に移民が多く行っており、そのうち出身地である愛西市に寄付をした方がいたことから始まったのがこの事業である。ただし、その方もその子どもも亡くなっており、世代が進むにつれて県人会との関わりも薄くなってしまっているので、次の担い手がないという現状があると聞いている。数年前に向こうの方がこちらに来たことがあり、過去に行った方が今も交流しているなど、関わりがないわけではないが、こちらから派遣することはできていないと思う。ただし、私も中学生の時に参加して、そこで出会った方の中にはこの事業に参加したことがきっかけで外交官になったという方もいたので、とても大切な事業であり続けた方がよいと感じる。円安の進行や物価高騰もあるため、費用面での課題もあると思う。

事務局	従来の方法が難しいのであれば違う形でもよいので、多感な時期である中学生に刺激を与えられるような企画があるとよいと思うが、昔から続いている県人会との交流も大事にしていいただけるとよいと思う。 子どもたちが思春期や青年期にかけて様々な経験をすることができるということは、子どもたちにとってすごくよい糧になると思うため、担当課にも今日の意見を踏まえてお伝えし、検討していただきたいと考えている。
委員	同じく資料3の4頁の⑩-1で、子ども会の加入率が年々低下しており、実績をみると4人に1人程度の加入率だと書かれているが、実際にはどの地区でも加入者の減少が続いている。さらに、愛西市は少子化も進んでおり、子どもの数が減るということは保護者の数も減るということなので、子ども会における保護者一人あたりの負担が大きくなっている。子どもにとっては楽しいものであり、色々なことを学んだり地域のことを知ったりできるよい場になっているが、親という観点でみると就労率も上がっており、子育てと就労で余裕がないために役員をやりたくないからということで退会している。近隣のあま市や津島市でも同じ傾向があるようで、本来無償のボランティアでやっていたものかもしれないが、有償ボランティアのような形にしなければ、もう子ども会の役員をやってくれる方はいないのではないかと感じる。このまま子ども会の役員をやらない方が増えると、主任児童委員や区長などもやってくれる方がいなくなることも考えられるので、今までどおりのやり方では続かなくなるのではないかと危機感を抱いている。子ども会は子どもにとってとても大事なものだと感じるが、親の力を引き出すために負担を減らすにしても市が全部を行うことは難しいと思うので、続けていくための何かよい案や考えはあるのか。
事務局	おっしゃるとおり、子ども会については加入者が年々減っている現状があり、保護者の方にとっても事務局にとっても負担がかからないように模索しながら、皆様の協力のもとで行事を少しずつ増やしている。抜本的な解決方法は今のところないが、なるべく加入者が減らないように、参加していただいている方の負担にならないよう続けていきたいと思っている。
委員	恐らく事務局に退会する旨を伝える時点では、いくらメリットを説明してももう覆せない段階になっている。そうならないように普段からメリットを宣伝していただき、子どもにはもちろんだが保護者にも子ども会の重要性を伝えていただくとよい。
事務局	退会される方は年度末に来られる方が多く、相談があった際にはできる限り負担がないように改善しているということを伝えている。ただ、退会理由として自治会の関係のことを言われることもあり、抜本的な解決方法を出すことは難しい。今残っている方にはメリットを伝えることを続けていきたいと考えている。

	(2) 愛西市こども計画（案）について （事務局より資料説明）
会長	今回こども計画を作成するにあたり、中高生からも意見を伺っているかと思うが、その際答えたことがどのように計画に反映されているのか、中高生が確認することは可能か。
事務局	子どもたちからの意見の集約という点では、全体へのアンケート結果も踏まえつつ、子どもたちの今の考えや悩み等を把握している。また、今回のパブリックコメントでは通常のこども計画（案）の公開に加え、内容を子ども向けにわかりやすくしたものも公開して行った。今後は新しい計画になるので、今回集約した意見も踏まえた上で、どのような関わり方をすれば子どもたちの成長につながるのかということも考えながら計画を進めていきたいと考えている。
会長	計画の中で子どもから集約した意見が反映されている部分や、今おっしゃった子どもが読んでもわかるような内容のものを、子どもたちが目にする場所へ配置したり子どもたちに呼びかけたりといったPRをすることについて何か計画されているか。
事務局	先ほどお伝えしたように、アンケートでは今回初めて中高生から意見をお聞きした。また、パブリックコメントにおいても今回初めて子ども向けの資料を作って意見をたずねたが、結果としてパブリックコメントでは意見がなかった。本計画においては本日お示ししたもののみを作成しており、これとは別の子どもの向けのものは作成していない。
会長	こども計画を作るにあたり、こども家庭庁は子どもの意見を聞いてそれを反映するように言っていたと思うが、私はそれに加えて子どもたちが意見を聞いてもらえたことやそれが反映されたことを実感できるようにすることも大事だと思う。今後子どもたちが愛西市に住み続けるにあたり、自分たちの意見が届くという実感をもつことが大事だと思うが、そういった気持ちを抱けるよう伝えていくことが必要ではないか。
事務局	今回も子どもの意見を取り込んでいるが、今後も計画を進めていく上でも子どもの意見を聞く機会をつくっていく予定である。
会長	可能であれば、小学生でも愛西市の子どもたちがどのように生きていくのかということが感じ取れるようなものを作っていただき、それを小中学校の先生方にも理解していただいて、子どもたちに伝わっていくような方法を考えられないか。
事務局	どのように進めるかについて、今すぐにはお答えできないが、今後事務局の中でもできることがあれば行っていきたいと思っている。

委員	まず資料1の3頁の(3)で、下から4行目に「令和6年度末をもってこれらの計画期間が終了することから」と書かれているが、それが第一の理由でこのこども計画が作られたように読み取れてしまう。そうではなくこれまでの検証や反省に基づいて次の計画を立てる、という趣旨になるように、別の文言で計画策定の理由を示す方がよい。次に88頁の(2)で、「放課後児童健全育成事業」という言葉は全国的に使われている言葉ではあるが、愛西市においては「放課後児童クラブ」と呼んでいるものを指している。そうであれば、小中学生や一般の市民にとってわかりやすくなるよう、この項目の表題や図表6-5、6-6の放課後児童健全育成事業の後ろに括弧書きで「放課後児童クラブ」と記載してはどうか。この放課後児童健全育成事業には市町村によって色々な形態があるが、愛西市は小学校区一つずつに児童クラブがあるという優れた特色があるので、その特色が出せるような表記にするとよい。最後に102頁の(20)について、これは前回にはない新たな項目だと思う。児童虐待が問題になっていることを踏まえつつ、重要なものなので入れられたのだと思うが、説明をお願いしたい。全体的には、文字が大きくなり非常に見やすくなったと感じた。
事務局	3頁と88頁については、市民の方や小中学生が見てもわかるような言葉を事務局で検討し、記載させていただく。102頁の(20)の背景には、おっしゃるとおり全国的に虐待予防が重要視されるようになってきたことがある。該当する家庭について、以前から転出入を繰り返すことにより危機感が失われるという課題があり、その対策として全国的な児童虐待に関するネットワークを構築し、該当するケースについて入力することですべての自治体が把握できるようにするというシステムが立ち上がっている。このシステムを愛西市でも導入していることから、今回計画にも記載させていただいた。
委員	資料1の100頁の(16)について、こども家庭庁の方がこの事業について「こども誰でも通園制度」と呼んでほしい旨の発言をしており、テレビ等でもこの呼び方がなされているので、この項目に加筆の方がわかりやすいと考える。また、この制度はまだ一部の自治体が試験的に始めた段階であり、国もまだ内容を検討している段階かと思うが、この計画の中で記載されている量の見込みについてはどのように算出したのか、根拠があれば教えていただきたい。この制度の実施方法についてはまだ愛西市も決まっていない段階だと思うので、状況を各保育施設に共有していただけるとありがたいと思う。
事務局	この制度については、現在国が意見集約を行っており、金額等の具体的な内容はまだ決まっていない。この量の見込みについても、他市の取組を色々と参考にしながら設定しているが、まだサービスの提供体制やどのぐらいの利用が見込まれるのか未知数なところが多いので、ひとまず記載したものである。今後制度が実際に始まる中で、まだこの会議にも諮りつつ正確な見込みを立てていきたいと考えている。

会長	(3) その他 (事務局より資料説明) それでは、以上でこの会議を終了させていただく。 以 上
----	---